

【別紙様式】

<p>多摩市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	温水プール管理運営費		
総事業費 (千円)	256,263千円 (係数整理中)	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	20,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料収入が減少した温水プール施設の指定管理者に対し、財政的支援を行うことで、事業の継続を図ることを目的とする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 指定管理料(事業継続支援金)20,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 二幸産業・NSPグループ</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 多摩市立温水プール施設の指定管理者。多摩市立温水プールは、年間延利用者数がコロナ禍前では例年45万人を超える市内の公共施設でも最大級の利用率を誇っている施設である。多摩市立温水プール条例でも市民の体力向上と健康の増進を図ることを目的として設置されている施設であり、廃止の場合には市民の健康増進の機会が失われてしまうため、支援金により事業継続を支援する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、多摩市立温水プール施設の継続が図られることにより、市民の体力向上と健康の増進の場が引き続き確保できる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>温水プール管理運営費の事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う多摩市立温水プール利用者の大幅な減少による令和3年度の利用料収入の減少は顕著であり、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>指定管理者である二幸産業・NSPグループを交付対象者として支援金を交付し、温水プール事業の継続を支援することは、市民の体力向上と健康の増進の場の提供に繋がるため、多摩市が一丸となって掲げる健幸まちづくりにも繋がるため地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		